

平成30年10月16日
午後2時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

10番	平 野 広 行	11番	三 浦 義 光
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（3名）

副 市 長	大 木 博 雄	教 育 長	奥 山 巧
総 務 部 長	渡 邊 秀 樹		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	石 田 裕 幸	書 記	鷺 尾 里 恵
書 記	伊 藤 国 幸		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の退職の期日に関する同意について
日程第5	閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより平成30年第 2 回弥富市議会臨時会を開会いたします。

これより会議に入ります。

なお、本日、服部市長は欠席と当局より報告を受けております。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、平野広行議員と三浦義光議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第 2 回弥富市議会臨時会の会期を本日 1 日としたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査が提出をされ、その写しを各位の
お手に配付をしてありますので、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 4 市長の退職の期日に関する同意について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 4、市長の退職の期日に関する同意についてを議題とします。

市長 服部彰文君から市長の退職の申し出が議長に提出をされております。

退職申し出を局長に朗読をさせます。

○議会事務局長（石田裕幸君） 退職願。弥富市議会議長 堀岡敏喜殿。

今般、平成30年10月31日を期日として市長の職を退きたいので、地方自治法第145条の規  
定により申し出ます。

平成30年10月12日、弥富市長 服部彰文。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 質疑をさせていただきます。

今回、退職ということですので、テレビとか新聞なんかにつきましては、市長を辞職するという話でありましたし、10月12日、新聞の記者会見の中では、女性に対しての不適切な関係もない、公務に差し支えはないということでありましたので、そういうのをテレビや新聞で読まれた方、あるいは見られた方がありますので、できたら地方自治法の145条の中に、平成30年10月31日までは市長は本庁におられるということですので、できることなら、市民にわかりやすいように、ここに市長がいないから要望として、やっぱり新聞とかテレビでこれだけの辞職と今の退職ということの違いということは、市民の方には地方自治法145条というのは、皆さんが納得していないと思います。だから、議長のほうから、大原功からお願いをして要望ですけれども、どうしてもいかにと言われれば仕方がないですけども、やっぱり服部市長も市長をやめられても弥富市民の方ですから、次に頑張ってくださいのためにも、市民にわかりやすく、自分の今の退職される目的ということを議会の中でしっかり言っていただいて、その中で我々議会が市民にこういう事由だよということをしなないと、先ほど言ったように地方自治法145条については、市民の方は、議会の中でもきょうもらって初めて知ったという人はおるでしょう。こういうことですから、なかなか条例とか法令というのはなかなかわからんわけ。これを要望ということで、服部市長にお願いをしていくように議長からお願いいたしたい。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしを確認しましたので、これにて質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

市長の退職の期日に関しましては、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、市長の退職の期日に関しましては、これに同意することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 閉会中の継続審査について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第5、閉会中の継続審査につきましてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がございました。

お諮りをいたします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第2回弥富市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時06分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 平 野 広 行

同 議員 三 浦 義 光